

社会福祉法人大阪市此花区社会福祉協議会

平成31年度事業計画

I 基本方針

全国的に少子高齢化が進む中、此花区においても高齢化率、ひとり暮らし高齢者率、認知症高齢者数が年々増加傾向にあり、介護予防、生きがいづくり、居場所づくり、生活支援サービスの整備等が急務となっています。

また、障がい者・児や児童への虐待、経済格差の拡大による貧困や社会的孤立等、特に高齢、障がい、一人親、貧困などによる課題を抱えながら子育てや介護をしている等、多様な福祉課題、生活課題が混在する世帯等への対応について、専門職で連携をとるチームアプローチの確立等が求められています。

このような社会情勢にあって「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、「住民の互助」への期待が高まる中、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできるまちづくりを進めていく必要があります。

区社協では地域の一人ひとりの住民が住み慣れた此花のまちで、自己実現しながら安心して尊厳のある暮らしができるよう、地域住民、区役所、社会福祉施設、各関係機関、企業等と幅広く連携、共働り、その社会的役割を再認識し、強い危機感を持ってその責務を積極的に果たし、福祉のまちづくりをさらに推進していきます。

Ⅱ 事業の概要

1. 組織・運営の強化

- (1) 理事会・評議員会等各種会議を開催し組織の強化
- (2) 会員（組織構成会員・住民会員・賛助会員）の拡充

2. 地域福祉推進にかかる事業の実施

- (1) 各地域で取り込まれる地域福祉活動（ふれあい喫茶、高齢者食事サービス、子育てサロン、百歳体操など）との連携・支援の推進
- (2) 各地域における安心・安全な福祉のまちづくりに対する地域住民や関係機関等との連携
- (3) 此花区長と締結した「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を基本として、此花区役所が推進する地域福祉施策の実施に向けた取り組みとの協働・実施

3. 此花区地域福祉アクションプランの推進に向けた取り組み

- (1) 地域住民懇談会開催後の地域での取り組みの支援
- (2) 実行委員会2グループの取り組みの推進

4. 地域社会福祉協議会の支援

- (1) 地域社協会長会等を通じた地域社協との連携の強化
- (2) 地域社協活動への支援及び助成
- (3) 研修会等の開催

5. 調査・研究活動の推進

- (1) 社会福祉に関する調査の実施
- (2) 各種研修会への参加

6. 高齢者福祉及び障がい児（者）福祉の推進

- (1) 高齢者福祉月間行事の実施
- (2) 車椅子貸し出し事業の実施
- (3) 作業所連絡会への支援
- (4) 区内関係団体・関係機関等との連携及び支援

7. 青少年・児童福祉の推進

- (1) 子育て支援への取り組み
- (2) 区内関係団体、関係機関等との連携及び支援

8. 福祉教育の支援

- (1) 区内の学校・企業・団体等における福祉教育の推進

9. ボランティア・市民活動の推進

- (1) ボランティア・市民活動センターの運営
- (2) ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催
- (3) ボランティア・市民活動関連広報・啓発
- (4) ボランティア養成関連講座の開催
- (5) ボランティア・市民活動相談、需給調整
- (6) 個人ボランティア及びボランティアグループへの活動支援
- (7) 区社協福祉ボランティア活動応援資金の助成
- (8) ボランティア活動保険等の加入支援・受付

10. 防災・減災に関する取り組み

- (1) 区災害ボランティアセンターの設置・運営・啓発活動
- (2) 福祉避難所、津波避難ビル指定への協力
- (3) 区内の地域・社会福祉施設・事業所との連携

11. 広報・啓発活動の推進

- (1) 区社協だよりの発行（年4回）
- (2) 区社協ホームページ、フェイスブックの管理・運営
- (3) 此花区社会福祉大会の開催
- (4) 区社協表彰・感謝の実施
- (5) 福祉啓発物品貸し出し事業の実施
- (6) ふれあいフェスタ2020の開催
- (7) 此花区民まつりへの協力及び参加

12. ふれあい銀行の運営

- (1) ふれあい銀行の広報啓発
- (2) 運営委員会の開催
- (3) 積極的な利用払い出しの推進

1 3. 共同募金運動に関する業務

- (1) 地区募金会事務局運営
- (2) 広報啓発活動の実施
- (3) 共同募金配分金の効果的な活用

1 4. 日赤活動資金募集に関する業務

- (1) 活動資金の受付と送金に関する事務
- (2) 地区分区交付金に関する事務

1 5. 介護保険事業の実施

- (1) 地域密着型通所介護事業（高齢者デイサービス）の実施

1 6. 区内関係機関、関係施設との連携

- (1) 区役所等行政機関との連携強化
- (2) 区社会福祉施設連絡会への参画と事務局運営

1 7. 地域包括支援センター事業の受託

- (1) 総合的な相談支援業務及び権利擁護業務
 - ・多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - ・高齢者の状態の変化に対応した長期・継続的なケアマネジメントの後方支援
- (3) 地域ケア会議
 - ・地域ケア個別会議
 - ・自立支援型ケアマネジメントのための会議
- (4) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進
- (5) 家族介護支援事業の実施

18. その他受託事業の実施

- (1) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
- (2) 生活支援体制整備事業
- (3) このはな地域見守りタイ事業
- (4) 生活困窮者自立支援事業
- (5) 介護予防事業
各地域で「いきいきわくわくクラブ」を開催
- (6) 生活福祉資金貸付事業
- (7) あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）

19. 老人福祉センターの指定管理による運営

- (1) 高齢者の生活全般に関する情報の収集および提供
- (2) 高齢者の健康増進及び地域福祉活動に関する相談、情報の収集・提供
- (3) 高齢者のニーズに合致した講演会、講習会及び教養講座の開催
- (4) 高齢者のレクリエーション活動の機会の提供
- (5) 高齢者の地域福祉活動その他自主的活動の支援
- (6) 高齢者のボランティア活動の支援
- (7) 地域福祉活動を推進するための人材育成
- (8) 各種交流促進事業の実施
- (9) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施
- (10) 老人クラブ活動との連携と支援

20. コミュニティ菜園運営の協力

21. その他

施設見学及び実習生の受け入れ